

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続と予算枠の拡大を求める 意見書

豊岡市では、昭和46年度から下水道事業に着手し、その後、平成3年度に兵庫県が提唱した「生活排水99%大作戦」に基づき、強力に整備を進めてきた。現在は、処理場等施設の長寿命化計画を策定し、計画的に改築更新を進めているほか、処理場の統廃合や、予防保全の強化等による改築費用の縮減など、将来にわたって下水道施設の機能を維持していくための取り組みを進めている。

このような状況の中、国の財政制度等審議会において、汚水処理施設に対する国の財政支援は「受益者負担の原則」と整合的なものに見直していく必要があるとの指摘があり、これを受けた国の平成31年度予算では、浸水対策及び未普及対策等に国庫補助が重点配分されたところである。

今後も、老朽化した汚水処理施設の改築への国庫補助が削減されれば、一般会計繰入金が増額や下水道使用料の増額改定により必要な財源を賄わざるを得ず、必要な財源が確保できなかった場合には、施設の更新ができず老朽化等により、汚水管の破損による汚水の流出や道路陥没の発生、さらに下水処理の機能停止によるトイレの使用停止などの事態が発生し、市民生活に重大な影響が及ぶことが懸念される。

さらには、発生確率が70%～80%に引き上げられた南海トラフ地震や豊岡市を中心に大規模な被害が想定される日本海沿岸地震など、国難をもたらすような巨大地震や活断層による地震はいつ起きてもおかしくない状況にある。

については、将来にわたって下水道サービスを確実に提供し、市民生活や社会経済活動を守り、快適な暮らしを支えるとともに、日本海沿岸地震をはじめとする自然災害へ備えるため、下記の事項に取り組みされるよう強く求める。

記


- 1 下水道施設の改築に係る国庫補助制度を堅持すること。
- 2 その上で、災害時の機能保全、安全性確保の観点から、下水道施設の老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- 3 南海トラフ地震や豊岡市を中心に大規模な被害が想定される日本海沿岸地震、及び巨大台風をはじめとする自然災害に備える事前防災の観点から、防災・減災対策等に必要な予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

豊岡市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国家公安・防災担当大臣



殿